

称号及び氏名 博士（人間科学） 蓮尾 浩之

学位授与の日付 平成 29 年 3 月 31 日

論文名 「道徳的主体における反省的認識の倫理学」

論文審査委員 主査 酒井 隆史

副査 吉田 敦彦

副査 中村 治

論文要旨

本論文では、道徳に関する根本的な問いを基礎づける哲学的議論と、その欠点を補う実践的な反省概念に関する議論を結びつけ、道徳的主体における反省的認識の在り方を考察することを目的とする。その目的のために、本論文は議論の展開において、二つの段階を設定する。一つは、自らを反省的に問い直し、規範性の問いを考察するための反省的認識の理論としてイマヌエル・カントの倫理学を位置づけること。もう一つは、カント倫理学の不十分な点を補うためにドナルド・ショーンの反省的実践論を援用することで、道徳的主体における反省的認識の理論を提示することである。

本論文は、道徳に関する根本的な問いを基礎づけ、自らの行為や態度を問うための反省的認識の理論としてカント倫理学を位置づける。カントは人間を道徳的価値や義務による制限を意識して生きる存在であることを認めることによって、言い換えると、どのようなわけか道徳的義務を選択可能な行為として既に意識してしまっている存在として人間を捉える。カントがこうした人間観を確立するのは『実践理性批判』であるが、そこに私たちは道徳的な問いへの〈目覚め〉を読み取ることが出来る。それは、現に私たちが規範性の問いに対峙しているという事実が目覚める、あるいは、そのような問いに対峙している存在として自らを捉える、という意味での〈目覚め〉である。

しかし、カント倫理学の議論は具体的な行為の選択という実践判断の問題に関して不十分であるため、道徳的な問いに取り組むためには、反省的に行為を変容させていく実践の認識論が求められる。反省的実践論は、目の前の状況に応答する専門家の実践を通じて、

具体的な行為に関する反省的認識のプロセスを論じており、カント倫理学に欠けている具体的な行為の選択や変容に関する実践の認識論として位置付けることができる。そこでは、自らの実践的態度が明るみになる反照的契機が描かれることになり、それが具体的な行為の変容を促す契機として捉えられることで、道徳的主体における反省的認識の具体的プロセスが提示されることになる。

以下、本論の展開を簡潔に記す。

序章では、道徳教育に関する指導要領の改正に触れ、道徳の根本問題を問うための理論と、具体的な行為を反省的に問う理論が共に求められることを簡潔に示す。道徳教育の実践は、反省的認識の倫理学が射程とする問題の一つであり、本論はこうした実践現場での反省的な営みの基盤となることが期待される。

第一章ではカント哲学を反省的認識の理論として位置付け、『実践理性批判』においてカント倫理学が辿り着く「コペルニクスの転回」が、道徳的な実践主体としての〈目覚め〉を促すものであることを明らかにする。反省的認識は「自己が自己を振り返る」という構造を持たざるをえないが、こうした問いは『純粹理性批判』において、「統覚」を巡る議論で展開されている。そこでは、「我思う (Ich denke)」という統覚の働きがある種の自己意識と共に論じられるが、それは人格性の概念を通じて実践的主体としての自己意識と統合され、主観的にのみ担保されることになる。ところが、『実践理性批判』における「コペルニクスの転回」は、こうした線引きを踏み越え、道徳法則を理性の事実とすることで自らを客観的法則の立法者として位置づけるのである。『実践理性批判』をこうした自覚の書として捉えることで、私たちはある種の二重の自己に関する意識に直面することになる。こうした二重の自己意識は、自己と他者の一致という問題に対峙し、それはカント倫理学の枠組みにおいては道徳的な実践的判断の問題として描かれることになる。

続く第二章で、反省的認識における〈目覚め〉が道徳的な実践判断の議論に直面することを明らかにしつつ、カントの議論が実践判断を論じるには不十分であることを示す。ここでは『判断力批判』における反省的判断力の働きが『実践理性批判』の「範型論」における実践判断の議論を補うものとして位置づけられる。「範型論」の議論は『純粹理性批判』の「図式論」と対比されるが、両者を比較することによって、道徳的実践判断においては義務に相応しい主観的条件である格律 (Maxime) の在り方が問題となることが明らかになる。カントはその問題を義務と自愛の対立という形式的格律の選択として描くが、それは自らの生の態度を根本的に問い直す議論であると解釈できるだろう。ところが、カントの議論には具体的な行為の選択に関する議論が決定的に欠けており、それを補うために、『判断力批判』における趣味判断の議論を援用しながら、特殊な立場から普遍的法則を求めるプロセスを格律の拡張的な変容として検討する。しかし、その可能性は『実践理性批判』で描かれた、道徳法則による自己否定という契機を援用するような形でしか示されない。こうした否定的な契機が、原理的には道徳法則によって基礎づけられるとしても、どのように顕在化するのは明らかにならず、実践判断に関する問題は解決されないまま残され

ることになる。

その後、実践判断に関する問題を反省的実践論によって補うことを試みる。第三章ではデューイのカント批判を入り口として、そこで念頭に置かれた原理と経験の乖離という問題意識が反省的実践論にも引き継がれていることを示し、行為に内在する知の変容として描かれる反省的実践がカント倫理学を補う議論として相応しいことを示す。ショーンの理論は、複雑化した現実に応答する専門家の実践から、行為を規定する「知ること (knowing)」の反省的な変容を論じており、これを実践的探求の一般的なプロセスとして捉えることで、カントが十分に論じなかった具体的な行為における格律の変容のあり方を補うことが出来ると考えられる。デューイのカント批判をいくつか参照すると、そこでは抽象的な理論と具体的な経験の齟齬を埋め合わせることによってカントを批判的に乗り越えようとしていると思われる。こうした観点は反省的実践論において「実践／理論」という対立的な状況の克服として引き継がれていることが、「技術的合理性」に対する批判を検討するなかで示される。ショーンはこうした齟齬を「行為の中の反省」という独自の概念によって埋め合わせようとするが、それは行為者が直面する課題に対して試行錯誤する探求のプロセスとして描かれる。こうしたプロセスは、カントの判断力論を反省概念の整理に援用しようとするプロシーの議論を検討することを通じて、反省的判断力が果たすべきことを期待された、格律の拡張的変容のプロセスとして位置付けられることになる。

第四章では、反省的実践論における反省概念を分析し、そこから解釈し得る具体的な行為の変容に関する反省的認識の構造を明らかにする。まずは、ショーンが「行為の中の知」という形で示した行為に内在する知の枠組みを分析することで、行為が世界を意味づける構成的な働きを持つことを示す。それは、実践者が行為を媒介して世界に関わっていることを意味しており、反省的実践論における反省概念は、単なる行為だけではなく実践的態度に関わっている。こうした観点において、行為に内在する「知ること」という概念は、カント倫理学における格律の概念と重なり合う。さらに、こうした行為における意味付けの働き、あるいは行為の主観的原理である格律を反省的に変容させていく営みは、反省的実践論において、他者との一致を確信するプロセスとして描かれることになることを示す。こうした一致に至るためにショーンが展開した議論を検討することで、「行為の中の反省」のうちには既に「行為についての反省」へと至る契機が内包されていることを読み取る。その契機は、反省的実践論における反省概念の核となり、無意識的かつ意識的な反省による具体的な行為の変容を可能にする〈反省＝反照〉の機制として示される。道徳的実践判断が、自己と他者の一致の問題であったことを思い起こせば、こうした機制によって他者との一致へと向かうモデルは、まさにカント倫理学に不十分な点を補うものとして位置付けられる。さらに、デューイの「探求の理論」と比較しながら具体的な行為を反省的に変容させていくプロセスを読み解くなかで、反省的変容を駆動させる契機のうちには他者から促される自己否定が含まれていることが明らかになる。カント倫理学においては道徳法則によるものとして描かれた自己否定の契機が、ここでは他者を通じて現れるものとして示

される。反省的实践は、こうした否定的契機によって实践的態度を変容し、他者との一致へと向かうプロセスとして描かれることになる。

最後に、終章で若干の課題や具体的展望にいくつか触れながら、結論を提示する。本論は、カント倫理学に欠けていた実践判断の理論を反省的实践論に求めることで、具体的な行為の選択主体としての、道徳的主体の反省的認識に辿り着くことになる。それは、自己否定を契機として、私がどのような他者であっても果たされるべきという確信を得るまで实践的態度を変容させていく、という在り方である。カントの「転回」は、人間がこうした存在であることを基礎づける思想ではあるが、道徳的主体としての〈目覚め〉が単に理論として提示されたものではなく、生に意味のある身に沁み込んだものとなるためには、少なくともこの自覚に至る現実的なプロセスが示されねばならない。こうしたプロセスを示すことが〈目覚め〉に意味のある内実を付与するのであり、自己否定という契機を含んだ〈反省＝反照〉の機制によって、その自覚が具体的な実践のなかで意味あるものとなると考えられる。

学位論文審査結果の要旨

1) 研究テーマが絞りこまれている。

道徳的主体における反省的認識のありかたを理論的に考察することで、道徳教育論や教育哲学の基礎づけに寄与するという点に、本論文の目的がある。この目的の追求にあたって、道徳にかんするカントによる原理的議論と、より具体的で実践に即した、道徳的反省をめぐる理論を結びつけ、理論と実践の局面から、道徳理論と教育実践を考察するという構成をとる。このように本論文は、設定した目的に沿った適切なテーマの設定のもとに展開されている。以上から、研究テーマは十分に絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、カントやドナルド・ショーンらの原典と二次文献の詳細な読解と検討を通じて、道徳理論と教育実践の原理的解明に取り組むことで、現代の道徳教育における課題を追求している。この課題の追求は、(1) みずからを反省的に問い直し、規範性の問いを考察するための反省的認識の理論としてイマヌエル・カントの倫理学を位置づける、(2) カント倫理学の不十分な点を補うために、ドナルド・ショーンの反省的実践論を援用することで、道徳的主体における反省的認識の理論を提示する、といった展開をとる。第一章、第二章では、(1) の目的が、カント哲学の読解と近年にいたるまでのカント研究の成果をふまえて、追求される。後半にあたる第三章、第四章では、(2) の目的が、ショーンをはじめとした近年の反省的実践論の展開をふまえ、具体的な判断のプロセスを詳細に解明するなかから、追求される。設定された課題に対して、本論文のとりこのようなアプローチは十分に明確であり、かつ効果的なものである。よって、その方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究調査を十分に行っている。

カントの道徳的判断論の解釈、そしてドナルド・ショーンの実践的判断論にかかわる先行研究については、近年にいたる動向まで適切に参照されており、先行研究調査については十分である。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

基本文献、資料についても、原典にあたりながら検討を怠ることなく、十分に吟味している。

5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本論文は、道徳的判断論の理論的基礎づけをもって教育的実践に寄与することを大きな目的とするものであるが、カントの道徳的判断論やドナルド・ショーンの実践的判断論などの厳密な理論的検討によって、原理論という視点から、道徳的判断がいかに実践におい

て行使されているか、道徳的判断を促すものはなにか、といった論点について、それぞれ独自の斬新な議論を展開させている。具体的には、道徳的判断を開始させる契機としての他者の存在、道徳的判断の試行錯誤の過程を通じた各人の主観的格率の拡張的変容のありかた、などである。教育的実践論として、本論文は先行研究にない斬新な視点をもたらしている。

6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

たとえば、本論文は第四章で、ひとに道徳的判断を促す契機を「他者に打ちのめされる経験」とする独自の観点を打ち出している。その論証のプロセスは、カントの道徳と判断力をめぐる諸理論の可能性と限界を綿密なテキストの解読によって位置づけ、その限界を乗り越えるとみなされたドナルド・ショーンらの近年の実践的判断論を検討したのち、さらにカントに立ち返り、その道徳的「目覚め」の意味を再検討する、というかたちで導出されている。この例からも、テキストの丁寧で詳細な読解と緻密な論証にもとづいた議論の展開が確認できる。このように、新しい知見は必要かつ十分に裏づけられている。

7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

本論文は、カントとそれ以降の道徳的判断論や実践的判断論を検討するなかから、道徳についての教育的実践を考察することを通して、道徳教育論や教育哲学の分野における基礎研究、原理的研究に、大きく寄与するものである。以上の点で、本研究は、当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。